

1. 議事日程（第10日目）

- 日程第 1 議案第 4号 上天草市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 5号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 6号 上天草市税特別措置条例及び上天草市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 7号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 8号 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 9号 上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第10号 上天草市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第11号 上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第12号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第16号）
- 日程第10 議案第13号 令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第14号 令和2年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第15号 令和2年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第16号 令和2年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第17号 令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第18号 令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3

号)

- 日程第16 議案第19号 令和2年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第20号 令和2年度上天草市水道事業会計補正予算(第5号)
- 日程第18 議案第21号 令和2年度上天草市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第22号 令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第20 議案第23号 令和3年度上天草市一般会計予算
- 日程第21 議案第24号 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第22 議案第25号 令和3年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第23 議案第26号 令和3年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第24 議案第27号 令和3年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第25 議案第28号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
- 日程第26 議案第29号 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第30号 令和3年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第28 議案第31号 令和3年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第29 議案第32号 令和3年度上天草市下水道事業会計予算
- 日程第30 議案第33号 令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第31 議案第34号 市道路線の認定について
- 日程第32 議案第35号 財産の取得について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(15名)

議長 園田 一博		
1番 木下 文宣	2番 何川 誠	3番 嶋元 秀司
5番 何川 雅彦	6番 宮下 昌子	7番 高橋 健
8番 小西 涼司	9番 新宅 靖司	10番 田中 万里
11番 北垣 潮	12番 島田 光久	13番 津留 和子
14番 桑原 千知	15番 西本 輝幸	

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

4番 田中 辰夫

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安										
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	宇藤 竜一								
企	画	政	策	部	長	花房 博	市	民	生	活	部	長	水野 博之			
建	設	部	長	小西 裕彰	経	済	振	興	部	長	山本 一洋					
健	康	福	祉	部	長	坂田 結二	教	育	部	長	山下 正					
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	森 千壽	水	道	局	長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	海崎 竜也	局	長	補	佐	山	川	康	興
主	幹	倉	橋	大	樹									

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議案第36号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第37号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての2件です。

議案第36号及び第37号は、執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、本日の本議会の日程に追加し、審議することに決定いたしました。

皆様の賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

○議長（園田 一博君） 本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおり、自己の意見など、一般質問にならないよう御注意願います。

---

日程第 1 議案第 4 号 上天草市長等の給与の特例に関する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第 1、議案第 4 号、上天草市長等の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

14 番、桑原千知君。

○14 番（桑原 千知君） 議案第 4 号、上天草市長等の給与の特例に関する条例の制定について質疑をいたしたいと思えます。本案は、新型コロナウイルス感染等の影響により、本市の健全な財政運営を維持するため、給与及び期末手当を市長にあっては 20%、副市長及び教育長にあっては 10%削減するものであるという趣旨でございます。

私が思いを言えば、どうのこうのと言われますけど、これはぜひ言いたいので、議長はお許しをいただきたいと思えます。このコロナ禍というのは、日本全国、この問題については 1 番の大きな問題であり、財政的な本当に不透明感がある中で、本市の三役がこれを減額したからということで済む問題ではないと思うわけでございます。今回の処置を講じれば、年額 430 万ほどの減額と聞いておりますが、健全な財政運営を維持するためとされる提案理由に、私自身とても違和感を感じるところでございます。

常日頃から、執行部と議会は両輪の関係であると例えられますが、もし、今回のような健全な財政運営を維持するためという提案理由のもとに減額を行うのであれば、市長、副市長、教育長のみならず、我々議会議員も一緒になって、その痛みを分かち合うべきではないかという思いがしてならないわけでございます。今回、私たちは、議会が任期を迎え、4 月には選挙がある中でいろんな問題が絡んでくると思えます。

先般、財政事情の公表なんかをした部分について考えたとき、振り返れば、5 年前に、我々議会は、財政的に大変厳しい状況になるというような思いの中で、定数も 2 人削減して、4 年間で 5,000 万強の財政の部分を経営に生かすというような経緯もある中で、この 20%という部分にとれば、普通考えたとき、市長、私は、これは本当に何か言葉は悪いですけど、市長が何か悪いことをしたんだろうかというような感じの部分で、市民にしても、ほかから見たときには感じるところでございませぬ。そういった思いを込めて質問いたしますが、なぜ、今回三役のみを対象とされるのか。また、本条例を提出した市長の真意というものをお尋ねしたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

お答えいたします。御指摘のとおり、今回の提案では、総額が 400 万ちょっとということで、ボリュームとしては大きいものではありません。今回の予算編成の上で、歳入不足を補うとか、あるいは、その予算編成上、やむにやまれず報酬の減額を行わなければならなかったというような意味合いではございませぬ。

ただ、今回の予算編成につきましては、税収の減収も考えて、歳入がかなり減るだろうという非常に庁内の中でも危機感がありまして、厳しい予算編成方針のもとで作業に取りかかったわけでございませぬ。ただ、結果から見ますと、関係機関、あるいは、関係団体の御理解と御協力もあ

って、今回、予算案をつくることが出来たということになります。ただ、関係団体、関係機関に対しては、かなり御苦勞をおかけしたのも事実であるし、今回の新型コロナウイルス感染症の経済的な影響ダメージというのは、これまで経験した災害に比べてもはるかに影響が大きく、今でもやっぱり各業界も非常に厳しい状況にあります。

今回、予算編成をする上で、予算編成の責任者としては、そういう市民の皆さん方の状況を分かち合う気持ち、そういう姿勢を出すことが必要だと判断をいたしました。今回、私一人の減額提案を庁内の中でやったんですが、副市長と教育長については、自主的に協力をいたしますという申出があって、私も大変ありがたいというふうに思ったところでございます。

説明としては、以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 市長の今の答弁の中で、この減額をすることに対しての意味は理解できるんですよ。ただ、やり方として、もう少し工夫した部分があってしかるべきじゃないかというようなことで質疑をしているところでございます。と申しますのも、先ほど言いますように、その3人で430万近くの金を減額しても、この財政を考えたら、もうそれこそ言葉は悪いですけど、微々たるものということで、市民に対してのインパクトといいますか、そこを考えたときには、せっかく20%と言うのなら、1年に5%ずつ4回、任期中はこうしますと。そして、全体的な形を考えたときには、今、市長が答弁されたような、そういった思いでございましてということであれば、流れ的に通るような部分があるんじゃないかなと思います。

そして、最近では、先ほど言いましたように、私たちが5年前にそういったことをした中で、やっぱり将来ビジョンを考えたときには、自分たちが出来る部分はこうしようと、今言われるように、市長ができる部分はこうしようという思いは一緒ですよ。その中でどうしようかといったとき、私から言わせれば、安易に報酬を下げる選択というのはどうかなという思いがします。最近、特に思うんですけど、何かこう執行部と議会が遠く感じられる部分があるんですよ。こういった財政的な部分を、特に、給与というデリケートな問題を表明する場合は、どうしても議決する議会からすれば、議会は何をしてるんだという思いが必ず出ると思うんですよ。今、現実的に、上天草をずっと回ってる中で、そういうのが出て、この問題に関しては、すごく追及されて話をされて、議会はどうするんだとかというような話が出て、本当にすごくマイナス的なイメージがある中での今回の案ということで、私も議員になって初めて一発目の質疑をするということなんか、もう今から先ないと思うんですけど、それを考えたとき、逆に、市長が先頭に立って行財政改革を断行し、今言われたように、国の補助事業を積極的に獲得し、まちづくりに邁進することが市民のためになるような思いがします。

そして、1番は、市長の思いを、市民が安心安全な町を作るということは、これは市長の信念だと思いますので、その辺を踏まえた中での部分を、私もこの案件に対していろんな意見等あたりは、まずいんじゃないかと思いますが、この案件は、恐らく総務委員会に付託を受けると思いますが、十分その辺の中身を精査していただいて、いい意味で、市民に対しての提案理由辺りを

説明できるような議論をしていただいて、所管に付託したいと思いますので、今言われた部分に対しての思いを酌んでいただけるもんかどうか、執行部にお尋ねして、私の質疑を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○市長（堀江 隆臣君）** 今回の提案で、もし、議員の皆さん方に余計なプレッシャーをおかけしたということであれば、そこについては、お詫びをしたいと思います。私から議員さんの報酬に対して言及するという、そういう立場にはないというふうには私は思っておりますし、そういった意図があってやったわけではないということは明確に申し上げたいというふうに思います。

それと、前回の議会ของときにもそうだったんですが、庁内の中には、やっぱり職員の報酬、いわゆるその人件費の削減についての意見も一部から出てたというのも事実です。ただ、職員については、新型コロナウイルス感染症の影響で業務もかなり増えてますし、私個人的には、やっぱり市役所にも、もっともっと優秀な人材が集まるような、そういう職場であってほしいという願いもあって、職員の人件費のカットとか、そういうことはもうしないというふうに決めました。

ただ、先ほどから申し上げますように、もう私の任期も限られたものであるもので、ある程度スパン期間を持って減額をすれば、私も負担が楽にはなるのは事実なんですけど、なかなかそれも現実的ではないということと、あとは、中長期的な財政を鑑みた特別職の報酬というのは、やっぱり特別職報酬審議会に諮るべきというふうに考えてます。我々も、そこら辺は考えてて、今年に1回ぐらいのペースで特別職報酬審議会を実施してますので、昨年実施したので、新年度はまた実施することになるかと思いますが、現在の状況を見ながら、特別職の報酬を決めていきたい。ただ、今回に限っては、コロナウイルスの影響も大きいので、この1年間限りで私も身を切りたいと、そういう思いでありますので、御理解をいただきたいと思います。

**○議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

**○14番（桑原 千知君）** 繰り返しですけど、市長の思いは、最初の答弁で本当に思いは伝わるんですよ。議員の部分で、市長がどうのこうのって、これはもう出来ないと思いますけど、我々議員がどうすべきかということで、我々自体が決めることで、当然そういう今の答弁のとおりだと思います。

ただ、熊日に八代の問題が出たじゃないですか。給与削減等の審議をして、ああいう形で減額したと。で、片や上天草はこういう形になったということになれば、もう新聞見たばかりで本当にあれがきっかけだったんですよ。私も質疑をしようという思いになったのは。やはり今言われるように、あの答申を受けた中で、幾らかその辺の手続を踏まえて、この給与に対しては出したほうが1番無難なやり方という思いでございますので、そこは、今後の課題としてしていただきたいと思うんですけど。

ただ、1点だけ言わせてもらえば、今回、三役、市長が減額ということになり、私は何人かの職員に聞いたんですけど、トップがこれだけの削減するということになれば、自分たちも幾ら

かは削減しないといけない、という職員もいるんですよ。そこは、市長が職員のことを思ってという部分は、当然、トップとしてあると思いますけど、その辺も、市長の思いが本当にそこまで伝わる中でいいもんか、じゃあ、自分たちばかりそうしたときどうなるのかということの、やっぱりその辺の葛藤というとはあると思うんです。職員に対しては、いろんな話し合いをした中で、そういった結論を出されたと思いますけど、老婆心ながら、今言ったような思いがあられる職員もいるし、もう私たちから言えば、頑張っていていただく以外ないという思いでございますので、さらに、職員と執行部、市長が意思疎通ができるように御理解をお互い意見を交わしながらやっていってもらえれば幸いかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この条例改正については、今、質疑がありましたので、いろいろな思いというのはわかりましたけれども、私からは、どれぐらいの額になるのかという数字が気になりますので、それぞれの減額する額と、率の根拠をお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしく願いいたします。

まず、今回提案している条例に定める算定方法により、市長、副市長及び教育長の給料を減額する額につきましては、市長が月額16万200円、副市長が月額5万9,700円、教育長が月額5万4,600円で、ひと月当たりの合計額は27万4,500円。年間では、329万4,000円の減額となります。期末手当6月期及び12月期分につきましては、市長が58万9,536円、副市長が21万9,696円、教育長が20万928円で、合計額は101万160円となり、給料及び期末手当の減額の総額は、年間で430万4,160円となります。

次に、減額率の根拠につきましては、本市において過去に行った市長等の給与等削減における削減率を参考に設定いたしました。具体的には、今回は、給料と期末手当を削減することとしたため、給料の削減率については、過去に行った市長等の給料の削減率の最高値としました。期末手当の削減率につきましては、過去に行った削減率の平均値の5割程度の削減率としたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） いいですか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 桑原議員の質疑のときの答弁で、市長及び教育長、副市長のその給与の削減のことはわかりましたけど、私、まず、その三役じゃなくて、市長の削減を先にするべきで、そういう市長のもっと強い思いであって欲しかったと思いますけど、市長は、そういう強い思いはなかったですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いや、強い思いというか、私的には、精一杯強い思いで申し上げたつもりなのですが、副市長、あるいは、教育長の特別職御二方については、桑原議員の御質問にお答えしたように、私から協力を要請したわけではなく、ご本人の申出ということですので、それを私も断る理由も、今度は逆はないので、今回上程をさせていただいたというところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も市民の代表というか、市民の皆さんの声を、あまり市長に対して、そういう声が聞こえてないのかなと。そういう思いで私は言ってるわけでありまして。市民から市長の批判があまりにも多いと。そういう市長は、今、案外、裸の王様というか、あまり市民の声が議員を通じてでも入っていないと。そういうことから、私は、まず、一般質問的になるかもしれませんが、

○議長（園田 一博君） 北垣議員、言葉に注意をしてください。

○11番（北垣 潮君） はい、わかりました。まず、市長から先にして、ちょっと間隔を置いて、副市長、教育長、それから、部長級とか、そういうことはなかったのかなと。で、議会もそういう気持ちで、我々も削減していいよというような話も、この間の全員協議会で出ておりましたから。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 私のほうから、補足じゃないですけども、答弁をしたいと思いますが、先ほど、市長のほうから、この給与の削減というふうな形で、自分からその提案をされたわけです。で、私もその中に、会議の中におりまして、私も女房役として、市長の一翼を担う一人といたしまして、こういうことを自分が20%削減をしたいというふうなことでございましたので、それじゃ、私も削減をしてくださいということで、このような提案になったというふうに思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 補佐する立場としての責任もあったと思っておりますけど、まず、私は、市長が先にすべき。これ一般質問的になりますけど、そういう考えはなかったのかなということは今聞いているところであります。

まあ、以上で終わります。

○議長（園田 一博君） ほかに質問ありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

○議長（園田 一博君） 日程第2、議案第5号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 3 議案第 6号 上天草市税特別措置条例及び上天草市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第3、議案第6号、上天草市税特別措置条例及び上天草市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第 4 議案第 7号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第7号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 5 議案第 8号 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第8号、上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 6 議案第 9 号 上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第6、議案第9号、上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 7 議案第 10 号 上天草市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第7、議案第10号、上天草市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 8 議案第 11 号 上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第8、議案第11号、上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

議案第11号、上天草市未来へ夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成基金条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

先般、私も一般質問で、この奨学金制度と、この天草五橋の返還助成金について、使い勝手が悪いということをお場で取上げました。その後、こういう改正が出されて大変うれしく思っております。その中で、お尋ねしたいのが、前回の議会の際にも申し上げたんですけど、なかなか

市民に周知が出来ていないというのが現状でございます。担当課においても、学校等に出向いて説明等もされた過去があったと思うんですけど、ただ、まだまだ私も市民に説明する際に、そういう制度があるというのを知らない市民の方も多いのですが、今回この改正します。今まで以上に使い勝手がよくなると思います。その事業を効果的に進めていくために、周知はどのように行うのか、まず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。

よろしくお尋ねいたします。本助成制度の周知につきましては、学校への通知、市のホームページや広報紙の掲載をもとより、制度を周知するためのリーフレットの配布、LINE等のSNSによる情報発信を考えておるところでございます。また、就職活動を行っている学生等への周知についても、市内の事業者の方が求人活動の際のインセンティブとなるような取組が展開できるように連携しながら、幅広く周知し、本制度が効果的に活用されることで、当市への若者の定住につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長が答弁されたように、SNS等でも発信されるということで、今、大学生、高校生の保護者が、私の年代よりまた下の人たちとか、なかなか広報等をも見ない人が多いと。そこで、実は、総務課のほうで、発信しているこのSNS等は皆さん登録してて、よくそれは見るという人が多いので、そういうのでしていただければと思います。と同時に、やはり大学や専門学校等にも、今後、周知を図っていただければと思います。

その次にお尋ねしたいのが、その他の奨学金と今回あります。この上天草市のこれまでは奨学金のみでしたが、このその他のどのようなものを想定しておられるか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在は、本市の奨学金制度のみを対象としているところでございますが、利用者が多い日本学生支援機構や、熊本県を初め、自治体を実施する貸与型奨学金など、幅広く想定して効果的な運用に向けて関係規定の整備に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 目的が若者の当市への定住ということでございます。今回、さらにこうやって使い勝手がいい方向になったと思いますので、今後、やはりこの目的に沿って、若者が定住するように、働く場所の確保とかそういうのも今後進めていただければ、この目的に達成できるんじゃないかと期待しております。

ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 9 議案第 1 2 号 令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 6 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 9、議案第 1 2 号、令和 2 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 6 号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。  
6 番、宮下昌子君。

○6 番（宮下 昌子君） それでは、33 ページですけれども、まちづくり事業推進助成金が 685 万円減額となっております。これは、説明では、募集期間を 1 か月延長したにも関わらず、応募がなかったということなんですけれども、この原因をどのように考えておられるのか。

それと、過去 2、3 年でも、助成団体が 1 件から 2 件というふうになってはいますが、何かこの募集方法とか告知方法とか、そういうのに問題はないのか。どう考えておられるのかをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今、議員から御指摘のとおり、本事業の応募は、残念ながら今年度はございました。そこで、募集期間が過ぎた後ではありますが、事前に相談を受けていた団体の方に、なぜ、応募されなかったのか理由を確認してみました。

御意見の一つとしては、感染症の拡大が活動に支障を来すのではないかと。こういった心配があったので応募しませんでした。といったお話もいただきましたので、今般の感染症が、ある程度は影響しているものと考えております。ただ、申請件数が、ここ数年の間は低調でございますので、これは、感染症の影響だけではなく、制度自体にも何らかの工夫の余地があるのではないかと考えております。

そこで、今年度、令和 2 年度は、制度の見直しとして、クラウドファンディングでの資金調達を要件としないハード事業、こうしたものを新たに加えたところでございます。まちづくり事業が積極的に活用されますよう、今後も、引き続き、必要に応じて制度の見直しを行ってまいります。

それから、事業の募集方法ですけれども、市の広報紙への掲載、あるいは、市のホームページへの掲載、また、各行政区へも班回覧を行うなど、活用可能な媒体を使って周知を図っているところでございます。

また、募集期間についても、国の緊急事態宣言と重なりましたので、今年度、もともとは 5 月末までの募集期間であったものを、6 月までひと月延長するなど、活用しやすくなるよう努めてまいりました。このように周知の努力をしてきましたけれども、応募が低迷している状況は否定出

来ず、周知の方法を工夫したり、助成対象となる取組がイメージしやすいような掲載にするなど、さらなる工夫を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今年度の分に対しては、コロナの影響もあったということですが、過去2、3年でも、さっき部長が答弁されたように、助成団体が少ないということで、相談がどれくらい寄せられているのかということも気になったんですけど、先ほど部長も言われましたように、相談した人にも聞いたということですが、私の周りでも、例えば、地域を何とかしたいとか、高齢者が多いので高齢者の人たちが元気になるように何か取組をしたいけどというような人たちもおられますので、ぜひ、その辺も、なぜこういうような結果になるのかというのを、委員会でも議論していただいて、要綱を変えとか、その辺も考えて、部長もいろいろ変えていくというふうにおっしゃっていますが、せっかくある制度ですから、市民の皆さんが活用しやすいような方に持っていかなくちゃいけないと思いますので、その辺で知恵を絞っていただけたらなというふうに思いました。

○議長（園田 一博君） 答弁いいですか。

○6番（宮下 昌子君） お願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 先ほど申し上げましたように、今後、工夫をしてまいりたいと思っております。財源の部分もございまして、どのように制度を工夫したほうがよいのか。また、議員の方々からの御提案、こういったものもいろいろお話を聞きたいと思っておりますので、ここをこういうふうに変えたら使い勝手がいいのにな。そういった御提案がありましたら、ぜひ、私どものほうにお寄せいただければと思います。また、財源等を見据えながら、また工夫できるのであれば、要領とも工夫をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 45ページ、熊本限定緊急宿泊助成事業業務委託料のマイナス907万1,000円についてですけども、これは、コロナ対策ですけども、私は、評価する意味で質疑の通告をしました。

一応、予算に対して900万ほどのマイナスというふうになっていますが、この効果を、マイナスはいろいろあると思いますけれども、いち早く取り組まれたんで、私はとてもよかったことだ

なというふうに思いました。それで、この効果をどのように分析されているのか。それと、事業者や利用者などから、意見とか要望とか出されてるのか。把握されているのかについて、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、効果をどのように分析しているかということですが、議員からもお話がありましたように、本市では、県内の拡大感染状況が収まりつつあったタイミングでいち早く取組ました。開始早々に予約が殺到するなど好評で、対象者1万人に対し9,353人の利用実績となりました。この事業によりまして、5月には、前年比15%程度に落ち込んでいた宿泊者数が、6月には50%、7月には70%まで立ち直したところでございます。7月後半には、熊本県独自の宿泊助成事業や、国のGOTOトラベル事業が始まり、これらの事業にスムーズにつなげることができ、継続的な観光客誘致に効果があったと考えております。また、県内でも、いち早く取り組んだことで、テレビや新聞でも大きく取上げられ、思わぬPR効果がありました。

また、今回の助成事業は、宿泊と観光体験等とのセットプランを助成の条件としたことで、宿泊施設以外の観光施設への消費に確実に繋がっており、今後、宿泊施設と他の観光施設の自主的な連携、商品の造成に期待しているところでございます。なお、今回の事業による経済効果として、観光消費額を算出しますと、1億9,682万円と試算しているところでございます。

次に、事業者からの御意見、要望等についてですが、事業者からは、今後の見通しが全く立たなかった中、今回の事業は大変ありがたかったとの声が多くありました。また、旅行は自粛モードといった中で、キャンペーンの告知により、県内だったら旅行に行けるという認識がお客様に生まれ、誘客につなげることが出来たなどとの声もありました。さらに、昨年開催されましたCOVID-19感染症対策検証会議においても同様の意見で、A評価をいただいたところでございます。一方で、今後の同様の事業を実施する場合の助成効果を最大限に活用するために、宿泊プランの金額の設定を工夫する必要があるなどの意見もありました。これらについては、事業者側の努力も必要であるため、プランの設定や支援、準備期間を十分に設けるなどしてまいりたいと考えております。

最後に、利用者からの意見としましては、GOTOトラベルなどとの併用が出来ないかとの意見は、問合せ等が数件あったところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 市内の事業者の方で、この事業を利用されなかった宿泊ホテル関係の方もいらっしゃるというふうには聞きましたけれども、その理由とかいうのがわかりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 手続とか、そういったのがちょっと煩わしいという御意見がございました。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） このコロナも、今後どうなるのかわかりませんが、事業者の方で、やはり全体的にも、全国的に見ても倒産などもありますので、今後も、このコロナを見ながら、さらなる事業者への支援をしていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど、事業者の方で利用されなかった方が、手続きが煩雑とか、そういうのもあったのであれば、その辺の工夫もされながら、事業者への支援をしていただけたらと思います。

○議長（園田 一博君） 次に、12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 20ページをお願いします。

農林水産施設災害復旧費県補助金災害関連緊急大規模漂着物等処理対策事業補助金、これが4,700万円ほど今回補正で減額になっております。確かに、相当量の流木が、当時は港の中とか、地域に漂着を漂っておりました。それ、確かに、ある程度しっかりきれいになっております。でも、まだまだするところもあったかなという感じがするんですけど、この災害復旧ということで、県補助金が絡んでいますけど、ここで減額です。なぜ、多額の金額有効活用とか出来なかったのか含めて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） よろしくお願ひいたします。

漁港区域漂着等処理事業につきましては、昨年7月4日の豪雨によりまして、球磨川流域から大量の流木が流出し、対岸であります上天草一円の漁港海岸に漂着したため、災害時における応急活動に関する協定に基づきまして、上天草市建設業協会へ依頼し、除去処分を行ったところでございます。

補助の対象となる漁港海岸は八代海沿岸で、海岸保全区域を有しています五号橋海岸で千束、鷺ノ浦、蔵々、牟田、小屋川内を対象に実施したところでございます。

予算につきましては、補正第6号、7月の専決及び補正9号、9月補正において、海岸に漂着している状況を、目視により漂着量を算出し、流木等の撤去処分量を3,143立米、重さにしまして1,706トンの事業費を見込み、水産庁との協議により決定された単価をもとに、事業費を1億2,240万3,000円を計上したところでございます。財源の内訳としまして、本事業につきましては、歳出の額の1億2,240万3,000円のうち、補助率2分の1ということで、6,120万1,000円を計上しまして、そのほかを公共事業債等を5,500万、一般財源を620万2,000円を計上したところでございます。

流木等との撤去処分により、実施につきましては、干満とか潮流とかの影響がありまして、なかなか撤去することが難しい状況でございましたが、最終的に処分した量が1,100立米、処分量が416トンとなりました。

補助対象額につきましては、実際に撤去処分した数量に水産庁の分係を乗じて算出された金額が2,768万3,000円となり、その金額に補助率が2分の1でございますので、3,184万1,000円となりましたので、予算計上していましたが6,120万1,000円から1,384万1,000円を差し引いた4,736万

円を、今回減額したところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、今の説明で内容は理解しましたけど、ということは、海に漂っている流木等を、この予算ではしたと。そして、あと港湾とか、漁港とか、相当まだ溜まり込んでいたんですけど、その事業には、この予算というのは使われなかったという意味合いの理解でよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） はい。港湾の部分につきましては、生活環境課のほうの事業で対応させていただきまし、漁港内の湾内に溜まったやつは補助事業対象外でございますので、その分につきましては、一般財源で対応させていただいたところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、災害でついてるけど、目的が違ったら、この県災害の補助金は使えないというような理解でよろしいんですか。はい、わかりました。

次に45ページ。2号橋商店街地域おこし協力隊活動報償費320万円ほど今回減額になっております。確かに、この地域には、当初予算のときに2名体制で、しっかりした活性化に取り組むと、3年間というような提案理由等あったと思うんですけど、なぜ、減額に至ったのか。経緯とその原因についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議員御指摘のように、2名分を予算化して事業を取り組んできました。それで、昨年度の予算におきまして、もう既に予算を確保しておりましたので、令和2年の3月から1名が活動を開始され、意欲的に活動されていましたが、本人の都合ということで、御結婚ということで、7月末で退職をされました。4月に募集を行いまして、1名の応募がありましたが、採用試験当日に辞退され、令和2年9月に再度募集を行いまして、2名の方から応募があり、12月より1名を採用する予定でございましたけども、11月に辞退の申出がございました。9月に応募のあったもう1方に、本年2月から採用を打診しておりましたが、辞退の申出があり、現在は配置出来ていない状況でございます。

今回応募のあった3名の方は、いずれも御本人の都合による辞退であり、いずれも転職への不安が大きいことが原因ではないかと推測しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、仕事として定住を目指した場合、厳しい条件もあるかなどは考えますけど、この当市の受入れ体制ですね。例えば、地域おこし協力隊員受入れ体制で決めて、地域に団体に委託したりとか、市役所内にデスク置いていて、そこで役所に通いながらそういう活動をするという二通り私あると思うんですけど、今回の場合は、受入れ体制として

は、どっちの方向だったんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 地域のほうで活動していただくのを、主な勤務先とか、そういったのを考えておりました。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、今後も地域おこし隊、相当活用される計画になっていますので、その受入れ体制の充実というのを、もうちょっと真剣に内部で検討してもらいたいと思います。

では、次行きます。次は、48ページですね。

土木費の補助及び交付、これも交付金ですね。この中で、上天草市民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金400万円ほど減額になっていますけど、このアスベストというとは、社会的に問題になって、健康被害があるということで、撤去が相当進んできてると思いますけど、これまで本市において、相当調査等もされていると思うんですけど、この改修にまで至らなかった理由の分析というのは、どのようにされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

令和2年度の予算は、前年度に事前相談がありました2件につきまして、含有調査及び改修に係る補助を計上していたところです。本年度、この2棟の含有調査の申請がありまして、実施した際、建物の調査ヶ所数が少なく済んだことから、調査費用が当初の見込みより少額となったため、今回、減額補正をするものです。

改修につきましては、含有調査の結果、2棟ともアスベストが検出されなかったことから、不要となったため減額補正するものです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当市の全体で、アスベストまだついてる建物というか、住宅も含めてですけど、当然そういうのは把握というのは現状は出来てますか。その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 都市整備課のほうでは、把握は出来ておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当然、国の指導もあってると思うんですけど、その辺は、今後の大きな課題かなというような感じがします。特に、健康被害が長期に住んでた場合出るということも出ていますので、その辺はしっかり何か工夫されて把握されて、事業につながるようにつなげてもらいたいと思っております。

次は、耐震支援事業補助金ですね。1,100万円ほど今回減額になっております。これは、熊本震災から耐震調査して補強をするとか、そういう感じで補助がついていると思うんですけど、こ

れ、申請が上がっていないし、周知とか分析を含めて、問合せ相談等のそういうのはないのか。耐震は確かに私はすべきだと思うんです。耐震が相当弱い建物では、熊本震災の頃は、1軒の耐震がなかったら、6畳一間だけでも補強したいなという声も大分聞いていたんですけど、やっぱり時間が経つと、その辺もだんだん低下してくるかなという感じがしますが、災害いつ来るかわからないから、必要な建物は、こういう補助を利用して調査なり耐震なりすべきと思うんですけど、その辺の状況についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 本事業は、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅につきまして、耐震診断を行い、耐震基準に満たない住宅につきまして、耐震改修工事等に係る経費の一部を補助するものです。本年度は、5月の広報にて市民の方にお知らせを行い、9月には、対象家屋の所有者の方にダイレクトメールで事業の案内を行っております。問合せ状況ですが、36件問合せがあり、補助制度の有利な熊本県が実施しております耐震診断派遣事業を紹介しております。熊本県からの情報によりますと、本年1月末の段階で、上天草市内の方の申込みは50件行われておりまして、そのうち36件の診断が終了し、そのほとんどが耐震基準を満たしていないとの情報を得ています。しかしながら、耐震化工事については、申請まで至っていないものと思われまます。以前の結果の分析を見ますと、対象となる40年を超える建物に居住している方の多くは、高齢者の単身、または、御夫婦のみの世帯が多く、費用面においても負担となるため、耐震等の不安はあるものの、診断等へつながっていないものと推測しております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 耐震補強、災害に立ち向かうためにね、確かに、ほら、もう古い家屋に住んでいらっしゃる方は必要と思うんですけど、様々な理由があつて、なかなか事業につながらないということで、でも、今後も、ぜひ情報発信しながら、事業につながるように頑張ってもらいたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許しま

す。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 36ページをお願いします。民生費負担金補助及び交付金についてお尋ねします。

今回、上天草市介護基盤緊急整備特別対策事業補助金6,500万円ほど減額になっております。これは、7期の計画の中の一つだと思います。この減額に至った経過ですね。その原因を分析されていると思いますので、まず、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） どうぞよろしくお願いいたします。

上天草市の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金につきましては、地域医療介護総合確保基金を活用しまして、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域密着型サービス、または、介護予防活動を行う事業者に対しまして、介護保険事業計画に基づいた整備施設の整備費用を対象に補助するものでございます。今年度の地域密着型サービス事業所の整備につきましては、第7期の介護保険事業計画に基づきまして、前年度に引き続き、松島町に認知症多様型共同生活介護及び小規模多機能型居住介護を1ヶ所ずつ2件を整備する予定としておりまして、事業者の公募を行ったところでございます。特に、今年度は、計画の最終年度でありますので、整備計画及び選定までの概要についての説明や個別相談の受け付けなど、市内介護事業者に働きかけを行っておりましたが、応募がなかった状況にあります。応募がなかった原因につきましては、介護職等の人材確保が困難な状況にあることから、新たなサービス事業所の開設にはつながらなかったものと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 原因として、応募がなかったのは、介護職の手当てがちょっと厳しいということのような分析を、部長おっしゃったんですけど、また8期においても、当然募集されると思いますけど、結局、そこを、今後、市として解決策を踏まえながら、施設整備を進めないといけないと思うんですけど、今後、8期においても、同じような状態で公募かけられる予定なのか。それとも、今回、松島地区に絞った形でされていますけど、大矢野地区とか、ほかの龍ヶ岳、姫戸地区も含めて、今まではバランスよく施設整備の計画で進めてきたんですけど、何期もですね。その地区に応募がなかった場合には、ほかの地区にこれを振り分けてするような計画というのは、8期では入ってますか。今後の計画として。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 施設の整備計画につきましては、市町村介護保険事業計画において定めることとされておりまして、区域ごとに介護保険サービスを提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案しまして、必要箇所及び施設整備数を決定したものでございます。このため、計画期間中における大幅なサービス需要やサービス提供体制の変化がない状況でありますので、整備計画の変更の必要性はないものと判断をしておるところでござ

ざいます。

また、8期計画につきましても、7期計画に掲げた地域ごとの計画数で今後はやっていく計画にさせていただきます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、介護認定待機者がたくさんいらっしゃいます。これから増えてくると思いますので、その辺は臨機応変に、8期の計画期間であっても、やっぱり工夫されて、必要な分量の施設整備は進めてもらいたいと考えております。

じゃあ、次に行きます。次は、51ページですね。

教育費教員住宅費管理費です。工事請負費維和小学校教頭住宅解体工事440万円ほど今回減額になっております。これは、執行残に伴う減額であると思えますけど、その理由について、まず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

維和小学校教頭住宅におきましては、昭和49年に建築され、築後46年が経過している建物で、アスベストを含有している可能性が高かったことから、その撤去に要する費用を見込んで、令和2年度の当初予算に、設計及び管理委託並びに解体工事費を計上したものでございます。

予算執行残の主な理由につきましては、解体工事の設計が大幅に減少したことから不用額が発生したもので、設計業務委託の実施に合わせて、アスベストの含有調査を行ったところ、アスベストが検出されなかったことから、解体工事に要する費用が大幅な減額となったところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この当初予算、613万ほど当初予定されて、170万ほどで工事解体までをして、440万ほど減額になってるんですけど、当初の設計も含めて、積算根拠というのがもうちょっと慎重に私はずるべきじゃないか。差額が大き過ぎる。半分以下で解体工事ができるのに、当市は多額に予算計上されてる。その辺が、先ほど部長は、アスベストがあるんじゃないかということで、多めに組まれたというような感じあったんですけど、その最初の積算根拠というのが、もうちょっと慎重に、正確にしないといけないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどう思いますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 令和2年度の教員住宅解体工事に係る事業費につきましては、設計委託費及び設計監理委託並びに工事設計額の算定を踏まえ、算定を都市整備課と協議いたしまして、過去の工事实績等を踏まえ、予算に計上したところでございます。

工事費につきましては、教職員住宅の構造、敷地面積、建築面積及び床面積等の住宅規模か

ら、アスベストの処理を踏まえた一般的な工事費を積算しているところでございます。設計委託費につきましては、その概算工事費をベースに、積算基準に基づき積算した委託費にアスベストの含有調査を加えた事業費を計上しております。このことから、予算編成における概算事業費につきましては、適当であると考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、説明ではわかります。積算根拠も、基準にのっとってされていると思いますけど、これだけ多額に減額が発生するということは、もうちょっとしっかりその辺の仕組み自体を検討する必要があるかなと考えております。あとは、委員会でその辺はしっかり議論してもらいたいと思います。

次は、56ページです。

教育費、保健体育費、体育館施設費ですね。工事請負費、牟田体育館等解体工事4,300万、これも減額になっていきますけど、執行残に伴う減額でありますけど、これも同じような理由じゃないかと思うんですけど、この説明を求めたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 牟田体育館につきましても、築後40年以上経過して、経年劣化が著しく、熊本地震の影響もあって、床や壁等の破損が進み、周辺への危険性や利用者の安全が担保出来ないため、体育館、プール及び隣接する教員住宅を解体するものでございます。これにつきましても、予算につきましては、アスベストを含有している可能性が高いこと、過去に市が発注した解体工事の実績や、熊本地震の影響による単価の高騰を見込んで、令和2年度の当初予算に解体工事費を計上したものでございます。設計時において、アスベストの含有調査を行ったところ、アスベストの検出は一部分にとどまっていたことから、解体工事に要する設計額が減少することとなったものでございます。なお、アスベストに関しましては、破壊調査、破壊しないとわからない部分もございまして、これに関しては、どうしても最初の予算の場合では過大になるということを御理解いただきたいと思っております。

また、本工事の入札は、2回にわたり不落となり、落札業者が決まらなかったことから、設計金額を見直すこととなり、2回目の入札に応札した業者から、見積りを徴収し、単価を見直して入札を行い、2,977万7,000円で落札され、契約締結に至ったところでございます。その結果、工事の変更による執行見込額を除いた4,342万3,000円を執行残額として減額するものでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これも先ほどと一緒にですね。当初8,300万ほど積算されてて、工事やったら3,900万で終わったと。確かに安くできることは、私は当然いいと思います。ところが差額があまりに多すぎるんですよ。だから、もう1回、この事業だけじゃなくて、ほかの事業を見ても、案外それに近い事業は多いです。だから、積算根拠の根拠率を、全体的にもう1回慎重に見直してほしいと思います。適正か適正じゃないか。もうこれも委員会でしっかり議論し

てもらえばいいです。

じゃあ、次行きます。もうなかったかな。

○議長（園田 一博君） 議案が違う。

○12番（島田 光久君） 終わりですね。すいません。終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第10 議案第13号 令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

○議長（園田 一博君） 日程第10、議案第13号、令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。本案について、質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 議案第14号 令和2年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（園田 一博君） 日程第11、議案第14号、令和2年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について、質疑ありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第12 議案第15号 令和2年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第12、議案第15号、令和2年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第13 議案第16号 令和2年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第13、議案第16号、令和2年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第14 議案第17号 令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第14、議案第17号、令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第15 議案第18号 令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第15、議案第18号、令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第16 議案第19号 令和2年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第16、議案第19号、令和2年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第20号 令和2年度上天草市水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（園田 一博君） 日程第17、議案第20号、令和2年度上天草市水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。本案について、質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第18 議案第21号 令和2年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第18、議案第21号、令和2年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第19 議案第22号 令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算  
（第4号）

○議長（園田 一博君） 日程第19、議案第22号、令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第20 議案第23号 令和3年度上天草市一般会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第20、議案第23号、令和3年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。  
6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 52ページ、キッチンカーの任意保険料ということで上がっていますが、このキッチンカーについてお尋ねします。令和2年度において、2台購入するという計上されておりました。私は、一度途中経過はどうなっているのかお聞きしに行ったんですけども、このキッチンカーの整備をするのに時間がかかっているというところで、まだ運用はされていない状況でした。現在の進捗状況がどうなっているのかと、何か少し当初の計画とは変わったところがあるというふうにもお聞きしましたが、その変更されている点がどういうことなのかをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） キッチンカー事業の進捗状況について御説明申し上げます。

現在、車両の荷台の部分にキッチン設備を整備している段階でございます。今月中には整備が完了する予定です。そのあと、車両のラッピング作業及び車両の登録手続を行いますので、3月の下旬には納入される予定でございます。

予算計上の際から変更となった点ですが、二つございます。一つが納期、もう一つは管理運営方法、この2点でございます。

まず、納期ですが、予算説明の際には、令和2年12月に納入、運用開始というふうにしておりましたけども、先ほど申し上げましたように、今年の3月の納入となりました。これは、コロ

ナ禍のために、キッチンカーのベースとなる新車の車両が生産調整の対象となりましたので、納入が遅れたものでございます。

また、管理運営方法ですけれども、予算説明の際には、飲食店組合が管理運営すると申し出ておりましたが、これを商工会に変更いたしました。より多くの事業者の方が幅広く利用しやすいようにという観点からでございます。なお、キッチンカー導入の進捗状況につきましては、6月の議会以降、市議会定例会のたびに、総務常任委員会の各委員の皆様には、状況説明をしてきたこともあわせて御報告いたします。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 令和2年度においては、運用が出来なかったということで、新年度からということになると思うんですけど、変更の部分も飲食店組合から商工会にということ、利用できる事業者の方が広がったということでは、当時、予算計上されたときにいろいろありましたので、その点ではよかったかなというふうには思いますが、今度は、それに伴って利用できる人たちが増えるということは、たった2台しかありませんので、その辺で、利用できる人と出来ない人のがいろいろ出てくると思うんです。それで、その辺をもう少しきちんとしなければ、不公平とかそういうところ生まれてくるかもしれませんので、その辺の利用の仕方、事業者の方がより利用しやすいようになるというのも、商工会が全部決めるんでしょうか。市では、その辺のことはタッチしないんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 基本的には、管理運営につきましては、商工会のほうでお願いをしたいと思いますけれども、先ほど議員からお話ありましたような、利用できる出来ない、こういったその不公平感でありますとか、そういったことに関して御相談があれば、市としても相談に応じながら適切な管理運営ができるように、より工夫ができるように努めてまいりたいと考えております。今後、管理運営、恐らく4月ぐらいから始まると思いますので、またその中でいろんな課題が出てくるかと思っておりますので、そこは、商工会と課題共有しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） やはりこのコロナ禍、テレビのニュースなんか見てましても、こういうキッチンカーとかいうのは、結構、全国で利用されてるようですので、需要といたしますか、利用される方たちは、やっぱり希望は多いかなというふうには思います。それで、やはり作ったのは市ですから、市民の税金で作ったわけですから、その辺は管理運営を商工会に丸投げといたしますか、任せっきりじゃなくて、やはりそこは市の担当課でもきちんとしていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。53ページの湯島スマートアイランド実現可能性調査業務委託料ということで

1,000万あがっていますが、国土交通省が実施するというので私は思っていました、これは前年度で、今年度は環境省ということでお聞きしました。湯島で取り込まれるようですね、ニュースで1回見たときに、ドローンで荷物を運んだり、坂道で荷物を運んでいくというのをニュースでやってましたが、そのことかなというふうにも思いましたが、この委託先と事業内容をどのように考えておられるのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今、議員からお話がありました、ニュースで御覧になったという、まさにその事業の、来年度、また、さらに継続して展開するような事業内容でございます。

まず、今年度の事業について御説明しますと、今年度の事業は、協議会の形で受託をしております。株式会社NTTデータ経営研究所、それから、合同会社湯島屋、そして、上天草市による協議会、名前は上天草市湯島スマートアイランド推進協議会と言いますけれども、この協議会が国土交通省の事業に申請し、受託したものでございます。事業内容は、先ほど議員からもありましたけれども、まず、この事業の課題としまして、湯島の地域課題ということで、物流手段が限定的であることでありますとか、燃料費が高いことなどがございます。この課題を解決するために、地産地消のエネルギーである、いわゆる再生可能エネルギー資源、例えば、太陽光発電、こういったものを活用出来ないかでありますとか、先ほどお話がありましたドローンですとか、eモビリティ、これは、電気自動車のようなイメージですけれども、こういったものを使って持続可能なビジネスモデル、こういったものが出来ないか。こういった観点で調査を行いました。この調査の中で、技術的な課題や経済的な課題などを整理しているところでございます。来年度は、この再生可能エネルギーの活用を、環境省の補助事業を活用し、今年度の調査により明らかになった機械や機器類などを導入するための資金調達方法でありますとか、実施体制などの課題、こういったものを、より詳細な調査を行う予定でございます。

また、湯島でのこの取組を、市内のほかの地域へ波及出来ないかということも検討してまいりたいと考えております。ドローンやeモビリティを活用した物流に関しては、本事業とは別に、ビジネスモデル構築に向けた検討も行いたいと考えております。なお、来年度の事業の委託先は、今申し上げてきたような分野に知見を有する適切な事業者を選定する予定でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。今、調査をして、いろいろ協議会をつくってされてるようですね、これが、いろいろな補助金でこういう事業を起こしてやっていって、あと、今度は、自分たちで赤字にならないように運営していかなくちゃいけないというところも出てくると思いますので、やはりこの離島の方、湯島の方に限らず、上天草市内を回ってみて、例えば龍ヶ岳の樋島なんか狭い道の坂道とか結構ありますので、今後、高齢化が続いていけば、高齢者の人が荷物を運んだりいろいろするのに大変なところも出てくるので、こういう事業が

採算がとれるような事業になっていくというのは、とてもいいことかなというふうには思いますが、今後、例えば、その結果を受けた後、どういことを追加事業というこで考えておられるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 先ほど申し上げましたように、令和3年度は、導入のコストでありますとか、資金調達の方法、いろんな課題の検討を行ってまいります。さらに、次の年度、令和4年度でありますとか、その先にかけては、加えて、こういった事業を続けるかどうか、今年度の調査結果、来年度の調査結果、こういったものを受けて総合的に勘案して、十分検討を行い判断したいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第21 議案第24号 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（園田 一博君） 日程第21、議案第24号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 177ページをお願いします。

保健事業健康保持増進事業費健康ポイント事業報償費615万5,000円についてお尋ねをしたいと思います。

この事業は、特定健診率を上げる目的で事業化されております。私も一般質問等で相当質問してきましたけど、私の思いとは違う形で、特定健診を上げるということで進められておりますけど、令和元年ですね。令和2年度の特定健診受診率の状況は、どのようになっているのか。そして、事業への参加及びポイント到着者の状況を踏まえた事業として積算されているのか。これに

ついてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、令和元年度、令和2年度の特定健診受診率でございますが、令和2年については、まだデータが出ておりませんので、令和元年度で申し上げますと、30.2%。平成30年よりも0.1%上昇はしております。

それと、健康ポイント事業の報償費の積算についてでございますけれども、令和2年度の生活習慣病の健診、生活習慣病健診及び特定健診の対象者に、それぞれの健診の令和元年度受診率、これに5%を上乗せしまして、健康受診者を算出したところでございます。

また、1,000ポイントを達成し申請される方を、その受診者のうち55%と見込んで算出を行いまして、5,000円を乗じた615万5,000円としたものでございます。なお、1,000ポイントを達成し、申請される方を全体の55%と見込んだ理由としましては、令和元年度の実績として、スタンプ台紙を受け取った200人のうち122人、約60%の方が商品と交換をされておりますけれども、令和2年度におきましては、対象者全員に台紙を発送しておりまして、参加者が60%に満たないと見込んでいることから、55%としたものでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なかなか特定健診率が上がらないと。だから、これも予防策として、自分の健康意識を高めることが1番私は必要だと思います。だから、この事業に参加する人が少ないんですよ。そもそも、該当するポイント事業に参加できる全体数というのは、どれぐらいになりますか。そして、参加された人は何名になりますか。それわかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） それは、令和2年度の現在ぐらいの数字でいいですか。

3年度の予算を計上する際には、国民健康保険の被保険者19歳から39歳までの方が552名いらっしゃいます。それと、40歳から74歳の方6,106人いらっしゃいます。それと、これとあわせまして、後でになりますけれども、後期高齢の医療被保険者75歳以上になりますけれども、こういった方が5,998人という数字になります。

そこで、令和2年度の健康ポイントを交換された方としては、全体のところで数字申し上げますと、200人申請をされまして、今、交換されている方が195名いらっしゃいます。これで、40歳から74歳の特定健診の方を抜き出しますと、166名の方が今交換されておりまして、昨年の122名から166名ということで増えておりますので、交換された方については、ポイントを受け取られる。交換された方については、伸びているというような状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ポイント事業に参加された方は、特定健診はもう受けていらっしゃる方が半数ちょっとぐらいいらっしゃいますけど、そもそもこのポイント制度に参加してない人も大多数なんですよ。これでは、今後特定健診率が上がるというのは、私想定出来ないと思

うんです。だから、このポイント制度に参加をもうちょっと、市民の皆さんが参加して活用される工夫というのを、私は新たな何か取組として追加すべきと考えてますけど、そういう新しく何か当初予算のこのポイント制度に取り入れたというようなことはありますか。ないと思うんですよ。前年度対比で予算600万ほど組まれていますが、当初は1,000万ぐらい予算組んでいたと思うんですよ。もうちょっと参加者が多いということで。ところが、なかなか参加者がいないと。私の身の回り見てみても、ほとんど参加しておられません。だから、もうちょっと事業自体の状況を、しっかり効果のあるような事業ということを検討すべきだと思います。詳しくは申しませんが、1番はやっぱ一人一人の健康意識を高めるためにポイント制度を活用するということを基本に私は置くべきと、議会でも大分言ってきたんですけど、この目的が特定健診を上げるためというだけだから、私はちょっと疑問になっております。あまり言うとなんか質問的になるということで、これ以上は述べませんが、ぜひ、その辺は頑張ってもらいたいと思います。

じゃあ、次行きます。今のは健康保険で、177ページ、

○議長（園田 一博君） 島田議員、次の議題です。

○12番（島田 光久君） すいません。終わります。いいです。答弁要りません。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第22 議案第25号 令和3年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第22、議案第25号、令和3年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第23 議案第26号 令和3年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第23、議案第26号、令和3年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第24 議案第27号 令和3年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第24、議案第27号、令和3年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第25 議案第28号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第25、議案第28号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第26 議案第29号 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第26、議案第29号、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 251ページをお願いします。

これも報償費ですね。健康ポイント事業報償費247万5,000円ほど、今回計上されていますけど、今回、2年目に後期医療では入ると思います。先ほどは、健康保険事業会計でした。これは、後期医療事業会計で、中身はほとんど条件とかあまり変わらないと思いますけど、令和元年及び2年度の特典健診率というのは、先ほどと一緒に、2年度は、まだ最終的に出ていないと思うんですけど、率的に状況はどうか。参加者の状況です。ポイント付与を踏まえた事業としてしっかり積算されていると思うんですけど、結果、ポイントを何人ぐらいの人が参加されて何名ぐらい達成されているのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 後期高齢の方の受診率ということですか。

○12番（島田 光久君） そうです。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 平成30年度につきましての受診率につきましては、7.8%でございます。それと、令和元年度につきましては、8.1%ということになっております。

それと、あと、どういったことですか。この積算された内容で聞かれておりますけれども、そのほかに、何か。

○12番（島田 光久君） 今、ほら、2年度が進んでるから、2年度の参加者。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 参加者ですか。このポイントの事業の参加総数、参加される

方の数字ですか。先ほど申しあげました75歳以上の方で後期高齢者に該当する被保険者で5,998人いらっしゃいます。

○12番(島田 光久君) いや、だから、それで、

○健康福祉部長(坂田 結二君) 今回、令和3年度で算定した積算している見込み数ということですか。先ほどの算式とあまり変わりませんで、健康ポイント事業の報償費の積算につきましては、令和2年度の後期高齢者医療健診の対象者に対しまして、令和元年度を受診率、これに5%を上乗せしまして、健康受診者を算定しております。

また、1,000ポイントを達成して申請される方は、その受診者のうち55%を見込んで算出を行いまして、5,000円を乗じて、247万5,000円としたものでございます。先ほどと同じように、1,000ポイントを達成し、55%とした見込んだ理由は同じでございます。

○議長(園田 一博君) 島田光久君。

○12番(島田 光久君) いや、今聞いているのは、令和2年度から始まってます、後期医療のポイント制度です。これまでは、どれぐらいポイント事業に参加されてるのか。もう2月だから、数字は大体出てきていると思うんですよ。5,998名該当者がいて、その中で何人ほどこの事業に参加されているのかなんですよ。そして、参加された中でポイント集めて到達された方。恐らくもう数字は出てくると思いますけど、その辺を今お尋ねしてるんですけど。

○議長(園田 一博君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(坂田 結二君) 先ほど、受診率につきましては、申し上げたとおり平成30年度では7.8%で、元年度では8.1%という数字でございました。それと、健康ポイント、後期高齢の方がポイント交換された数字でございますが、2月19日現在でございますけれども、27名の方が交換されております。

以上です。

○議長(園田 一博君) 島田光久君。

○12番(島田 光久君) 参加者は、参加者。はい、わかりました。いいです。今、何名参加されて、何名が到達されたかという感じで聞いたんですけど、到達された方が27名ということで、5,998人いらっしゃって、27名しか活用されていないという形になるんですよ。だから、このポイント制自体、もうちょっと工夫する必要があります。絶対効果あります。だから、国保関係のポイントと後期、このポイントを合体した形で、新たな仕組みづくりというのは考えられないのか。国保保健事業を予防事業として、また、介護保険の予防事業として一体的に実施する。市民全体で、皆が参加できるようなポイント活用に進めないと、私は効果が出ないと思うんですけど、そういうような考え方は、今のところ内部でされているのかについてお尋ねします。

○議長(園田 一博君) 島田議員、一般質問になっています。

○12番(島田 光久君) そうですか。わかりました。だから、そういう形の

○議長(園田 一博君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 実は、令和2年度から、この健康ポイントにつきましては、後期高齢のほうも始まっておりまして、あわせてですね。まず、去年までは申請をされた方にポイントカードというのを発行していたんですけども、令和2年度からは、対象者全員に、まず、カードをお送りしております。そこでポイントを貯めていただいて、交換できるような点数が貯まったら交換していただく。それと、特定健診を受けられた方については、2,000円分の交換ができるような状況にもしてありますので、大分ポイントの交換される内容については改正をして、それと、交換時期についても3月31日いっぱいまでは交換できるという期限の延長も今回改正しておりますので、そこら辺は御理解いただきたいというふうには思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第27 議案第30号 令和3年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第27、議案第30号、令和3年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

お諮りします。12時となりましたが、全日程が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

---

日程第28 議案第31号 令和3年度上天草市水道事業会計予算

○議長（園田 一博君） それでは、日程第28、議案第31号、令和3年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第29 議案第32号 令和3年度上天草市下水道事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第29、議案第32号、令和3年度上天草市下水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第30 議案第33号 令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第30、議案第33号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第31 議案第34号 市道路線の認定について

○議長（園田 一博君） 日程第31、議案第34号、市道路線の認定についてを議題といたします。本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第32 議案第35号 財産の取得について

○議長（園田 一博君） 日程第32、議案第35号、財産の取得についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第33 議案第35号 財産の取得について

日程第34 議案第37号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第33、議案第36号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第34、議案第37号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして、御説明いたします。

追加議案として、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてなど、条例議案2件を提出しております。各議案の詳しい内容につきましては、健康福祉部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よ

ろしくお願い申し上げます。

**○議長（園田 一博君）** 次に、執行部から、議案内容の説明を求めます。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（坂田 結二君）** よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。あわせて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第36号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が2月13日に施行されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に感染した、または、その疑いのある国民健康保険の被用者に傷病手当金を支給することとしているところですが、本条例に規定する新型コロナウイルス感染症の定義を改めるものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、追加議案書2ページをお願いいたします。あわせて、追加議案説明資料の2ページをお願いいたします。

議案第37号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、第8期介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの3か年の介護保険料率を改定するため、関係規定を整備するものでございます。

内容といたしましては、第8期介護保険事業計画において定める第1号被保険者に係る介護保険料率の基準額を改定したことに伴い、第1段階から第9段階までの介護保険料率及び低所得者の軽減措置に係る介護保険料率を改定するものでございます。なお、この条例は、令和3年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、介護保険法第117条に基づく第8期介護保険事業計画の策定に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。議案第36号について、質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（園田 一博君）** 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第37号について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。3月2日から4日までは常任委員会を開催し、次の本会議は3月5日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前12時08分